

専決処分関係資料（損害賠償の額を定めること及び和解のこと）

- 1 事故発生日時 令和3年12月20日（月）午後2時15分頃
- 2 事故発生場所 加古川市加古川町木村511番地
鳩里保育園敷地内
- 3 損害賠償の相手方 加古川市在住 個人
- 4 事故の概要 鳩里保育園で室内から網戸を清掃していたところ、窓枠から外れ
落下した網戸が駐車中の相手方車両に接触し、車両の一部を損傷し
た。
- 5 損害の程度 相手方 物的損害 右前後ドアパネルその他
- 6 過失割合等 市：100 相手方：0
専決日：令和4年1月19日 示談成立日：同年1月19日
- 7 損害賠償の額 212,800円
- 8 予算措置等 当該事故に関する損害賠償金212,800円については、本市
が加入する全国市長会学校災害賠償補償保険契約に基づき、保険会
社より相手方に支払われる。